

事業所名

名古屋市西部地域療育センター

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

目

法人（事業所）理念		1. 生命の尊厳 2. 個人の尊厳 3. 人権の擁護 4. 社会への参加 5. プライバシーの保護 6. 支援者としての自覚																	
支援方針		一人ひとりの個性を尊重し、個々の特性に配慮しながら子どもの成長に合わせた支援を行う																	
営業時間		月・火・木・金 水						10 10	時	00 00	分から	15 13	時	00 15	分まで	送迎実施の有無	あり	(バスコースを設定)	なし
		支 援 内 容																	
本人支援	健康・生活	毎日の生活リズムを整え、睡眠、目覚め、活動の規則正しい生活の中から、食事、排泄、着脱衣などの基本的な習慣をつくっていきます。 医療的配慮が必要なお子さんや重症心身障害等、体力的に配慮が必要なお子さんについては、お子さんの状況等を考慮します。																	
	運動・感覚	理学療法士や作業療法士等、専門職との連携を行い、発達支援や感覚特性への支援を行います。 全身運動的なあそびや感覚的なあそびなど、あそびの種類や段階を組み合わせていきます。																	
	認知・行動	小集団での生活経験を積み重ねることで、適切な行動につながる支援を行います。 小集団でのあそびを中心とした心身の発達を促す支援を行います。																	
	言語 コミュニケーション	言葉によるコミュニケーションだけでなく、絵カード等一人ひとりに応じた方法を取り入れて、やり取りや表現できる支援を行います。																	
	人間関係 社会性	毎日のあそびや課題を通して、集団生活の雰囲気を味わい、友だちや職員を意識し、豊かな心を養う支援を行います。																	
家族支援		親子関係作りや保護者の仲間作りを支援します。 新規入園期間は一定の親子登園を行い、年間を通して週1回の親子登園日を設けています。 保護者向けの学習会、個人懇談会（年3回）、家庭訪問を行います。										移行支援		就学、就園に向けての説明会や体験談を聞く機会を設けています。 就学、就園については保護者の方と一緒に考えていきます。					
地域支援・地域連携		卒園、退園されたお子さんについては、学校、保育園等に訪問します。 必要に応じてサービス調整会議を行います。 地域の保育園、幼稚園と交流保育を行います。										職員の質の向上		職場内研修を開催し、外部研修にも積極的に参加しています。					
主な行事等		入園式（4月） 卒園式（3月） 保護者参観（年2回） 夏まつり（8月） 遠足（年2回） 誕生日会（毎月） など																	